

議案第41号

逗子文化プラザホールの指定管理者の指定について

逗子文化プラザホールの指定管理者を次のように指定する。

1 施設の名称及び位置

- (名 称) 逗子文化プラザホール
(位 置) 逗子市逗子4丁目2番10号

2 指定管理者の名称及び所在地

- (名 称) 逗子文化プラザパートナーズ
(代表構成員) 東京都港区芝3丁目23番1号
株式会社JTBコミュニケーションデザイン
代表取締役 藤 原 卓 行
(構成員) 神奈川県横浜市中区山下町1番地シルクセンター内
株式会社清光社
代表取締役 鈴 木 真
(構成員) 東京都品川区大崎4丁目1番2号
株式会社シグマコミュニケーションズ
代表取締役 角 宣 広

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和14年3月31日まで

令和6年9月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

逗子文化プラザホールの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び逗子文化プラザホール条例（平成25年逗子市条例第7号）第7条第3項の規定により提案する。